

《実践研究》

安曇野市社会福祉協議会豊科支所における 地区社会福祉協議会での福祉教育実践

－福祉教育実践の成果とその背景、今後の課題－

Socio-education practice in the Azumino city Social welfare Conference of Toyoshina Branch “The results of the Socio-education practice and the background, future issues

安曇野市社会福祉協議会 山田 修

1 研究の目的・先行研究

社会福祉法では、地域福祉の推進を担う団体として社会福祉協議会（以下「社協」）を位置づけている。地域福祉を推進する上で重要なことは、地域住民（以下「住民」）自身が地域の生活課題に気づき、その解決に向けて主体的に行動できるようになることである。それには、住民が生活課題に気づいたり、福祉について理解を深めたりする学びの機会として福祉教育が必要であり、社協には、その推進の役割が期待されている（全社協2005:5）。

ここで社協の身近な住民組織であり、地域福祉推進組織の一つである地区社協で取組まれた福祉教育実践を題材にした研究について、国立情報学研究所のCiNii Articlesを使用し「福祉教育」「地区社協」のキーワードで検索すると該当する文献は無かった¹⁾。そこでキーワードの範囲を広げて「福祉教育」「地区」、「福祉教育」「小地域」、「福祉教育」「地域住民」で検索すると12件、12件、18件という結果であった。そのうち社協の福祉教育実践を題材にした文献は7件であった。藤井(2007)、木村(2010)、大牟田ら(2014)の文献は福祉教育実践の事例紹介や報告であった。河村ら(2017)の文献は社協事業の有する福祉教育機能の特徴を考察した文献であった。山本(2017)の文献は福祉教育の場の形成過程を明らかにした文献であった。本稿では地区社協の福祉教育実践を取上げていることや、そこでの住民の学びを論述している点を考慮して、村岡(2004)と中野(2008)の文献を先行研究とした。

村岡は、福岡県北九州市社協における住民への福祉教育として「地区社協主催の連絡調整会議」（地区社協活動や事業の振り返りを行い、地区の現状や課題それに対する住民意見を話し共有する会議）を取上げて、その意義について論じた。同会議では地区祭りをテーマに、その現状や課題を地区社協等関係者が共有することで地域の課題を自分達の課題として捉えていくきっかけになっているという。中野は長崎県諫早市真津山小校区社協における地域ぐるみの福祉教育として「おもしろ科学実験事業」（高齢者が身近な物を使って手作りの実験道具を作り、子ども達に科学実験の楽しさを伝えることで高齢者と子ども達の世代交流を図る）等の多様な事業を紹介し、その効果について論じた。同事業を通して、高齢者と子どもが「相手のことを思いやり、理解しあい、尊重しあう」という協調性や連帯感が生まれてきたという。村岡と中野によれば、各地域の優れた実践事例やその福祉教育上の意義・効果について学ぶことができた。その一方で、これらの先行研究では地区社協等住民を対象に社協職員がどのような支援を行ったのかまでは論じられていなかった。また、住民が福祉教育を通して何を感じて、どのようなことを学んだのかについて「住民の実際の声」をふまえた考察は行われていなかった。さらに、福祉教育によって生じた効果について住民の行動や意識の変化に注目した考察は中野の文献でわずかに言及されているのみであった。

さて、筆者は、2011年度から2017年度まで安曇野市社協豊科支所の福祉教育担当職員として勤

務した。入職時に当支所で行っていた福祉教育は小中学校に筆者が出向き、高齢や障害について体験を通して学ぶ「学校での福祉教育」が中心であった。一方、2011年度より始まった当社協の地域福祉活動計画では、住民を対象とした福祉教育に取組んでいくことを明記していた。そこで、学校での福祉教育を引続き行いながら、各地区社協の区域に居住する住民を対象とした福祉教育にも取組むこととした。住民がお互いに支え合うことのできる地域づくりをしていくために、住民にとって身近な生活区域である「区」(Ⅲに記載)に福祉教育の機会を創っていく必要があると考えたからである。

そこで、本稿では2012年度から2016年度までの5か年度にわたり、住民を対象に行った福祉教育を振り返り、その成果と背景、今後の課題を明らかにすることを目的とする。具体的には、先行研究との関係を意識して①福祉教育を実施した地区社協数と社協職員として行った支援(働きかけ)との関係を論じた上で、地区社協の福祉教育実践を継続し、かつ広めるためにどのような支援方法が必要なのかを「実施主体者」の視点から考察する。また、②住民による福祉教育の学びの成果について「住民主体」の視点から考察する。その際に住民の学びにつながった背景(住民との関わりや福祉教育プログラム等)や今後の実践課題についても論述する。

II 研究方法・倫理的配慮

研究方法は、各地区社協の事業報告書、地区社協役員²⁾が作成した福祉教育文書や活動記録、筆者の実践記録、筆者等が住民に配付した福祉教育資料を適宜地区社協役員から承諾を得た上で収集し、各年度における福祉教育の取組み、各年度の地区社協の実施回数、住民の感想や福祉教育実施後にみられた行動、社協職員の支援内容等の視点で分析し「福祉教育実践の経過」として整理する。その上で記載された内容が不明であったり、明確でなかったりした場合には地区社協役員から聞取

りや確認作業を行う。特に住民の感想や福祉教育の実施後にみられた行動については、内容の正確さを期し、かつデータの客観性を高めるために筆者の実践記録と地区社協役員の活動記録を突合し事実の確認を行った。ここまでの作業は2017年4月から2018年3月までに行った。以上の過程をふまえて、福祉教育実践の成果とその背景、今後の課題を考察する。その際に筆者の主観を防ぐために研究者からの指導を受けたり、全社協の福祉教育の最新動向、先行研究を活用したりした。

研究の倫理的配慮は、地区社協役員からの聞取りや確認作業では研究の目的を説明し、その内容を研究以外で使用しないことを約束し口頭で同意を得た。また、地区名の公表は当社協の了解を得た。そして個人名については特定されないようにアルファベット表記とした。

III 安曇野市と安曇野市社協の概要

安曇野市は、長野県のほぼ中央に位置する人口98,073人(2018年4月1日現在)の自治体である。2005年10月1日に豊科町はじめ3町2村が合併し、それに伴い当社協も誕生した。当社協は地域福祉事業他、介護保険事業も実施している。地域福祉事業は旧町村ごとに「支所」を設置し、そこを拠点に運営している。なお、筆者は旧豊科町の地域福祉事業を担う「豊科支所職員」であり、職員体制は筆者を含むと3人であった。

安曇野市でいう「区」とは、住民による自治組織を指す。区は数世帯により構成し、市内は83区、旧豊科町は23区からなる³⁾。旧豊科町には、各区内に地区社協が置かれており「区」と「地区社協」はお互いに連携し住民による福祉活動を行っている。安曇野市地域福祉計画(2013:15)では、住民の生活課題に対応し、住民が参加しやすいように各区内に置かれた「地区社協」の活動を重要視している。また、当社協では「福祉教育」を重点的に実践することを地域福祉活動計画に明記している。同計画では、福祉教育の目的を「住民自らが、地域に存在している生活課題に『気づき』、その生

生活課題を地域全体の課題として共有しながら、生活課題解決のために『知恵を出し合い』、実際に『行動する』ことができるようになること」(安曇野市社協 2011: 27)と定義している。こうした地域特性をもとに住民にとって地理的に参加しやすい区内で、地区社協活動として福祉教育を展開することができれば住民がお互いに支え合うことのできる地域づくりにつながると考えて、2012年度より開始した。

IV 福祉教育実践の経過

1 各年度における福祉教育の取組みと地区社協の実施年度・回数

表1は、各年度の福祉教育の取組みをまとめたものである。表2は、各年度の地区社協の実施回数をまとめたものである。5か年度で延べ43回実施した。そのうち筆者が講師を担ったり、地区に出向いて福祉教育の説明を行ったりした回数は延べ34回であった。本稿では、これまでの経過を振り返った時、福祉教育実践の成果と課題が残り、かつ十分な資料を収集できた地区社協の取組みを中心に記述する。

2 各年度における福祉教育の経過と内容

(1) 取組み前の状況

各地区社協の事業報告書をみると、筆者が入職する以前の2009年度は3つの地区社協で、2010年度は2つの地区社協で市職員による振込め詐欺の出前講座を実施していたことを確認した。また、2011年度は1つの地区社協で施設職員による認知症講座を実施していた。一方、この3か年度をみる限り、当支所職員が講師を担う等直接的に地区社協に関わった当時の記録は無く、前任の福祉教育担当職員に聞いても「地区社協に出向いての福祉教育の大切さは認識しながらも、関わった実績は無い」という話であった。

(2) 2012年度の取組み

本年度は7つの地区社協が延べ9回実施した(表1参照)。

1) 本村地区社協の取組み

①実施前の取組み：住民ニーズに基づくサロンの定期的な開催等、地区社協活動の取組みに熱心な本村地区社協役員に福祉教育の目的を説明し最初の開催を依頼した。特にA氏に開催の相談をしたところ福祉教育の目的に賛同してくれた。A氏とは以前より地区社協活動を推進する上で気軽に相談し合える関係にあった。A氏は地区社協等の活動で高齢者宅を訪問すると「家族に介護が必要になったが、どこに相談したらよいかかわからない」「介護保険のサービスを利用する方法がわからない」等の相談を受けることが多いとのことであった。しかし、「多くの本村地区住民は地域包括支援センターを知らないのではないかと」筆者に話してくれた。A氏や他の本村地区社協役員と話した結果、地域包括支援センターの職員に機関の説明と介護保険サービスの利用方法等について話してもらうこととなった。その後、当日の進め方についてA氏や地域包括支援センター職員との打合せを行った。

②実施日の取組み：6月17日午後7時より次の内容で福祉教育を行った。(i) A氏より、上記体験談をふまえて企画の趣旨について説明を行った。これは本村地区住民が抱える生活課題を参加者と共有することがねらいであった。(ii) 地域包括支援センター職員による説明を行った。(iii) 筆者より「家族、友人、隣近所で介護問題等について悩んでいる方がいた場合には、地域包括支援センターを紹介してほしい」と参加者に話した。これは福祉教育の目的である「実際に行動すること」を意識した働きかけであった。筆者の経験上、介護保険制度等のような福祉に関する情報は、まだ知らない人が多く、たとえ知っていたとしてもサービスを受けることへの抵抗感等から相談やサービスの利用につながらないことが多いと考えたためである。そこ

で、参加者が講座で知った福祉情報を他者に伝えて、相談を躊躇している住民に声をかけることで、相談やサービス利用につながると考えた。

③参加者の感想と実施後にみられた行動：終了後、参加者の数名より「今までは核家族で現実味がなかったが、いつ自分自身に介護が必要になるかと考えると、知っておいた方が良くと思った」「A氏の体験談は、本村区民のことだったので身近なこととして話を聞いた」等の感想⁴⁾があった。後日、A氏は「講座参加者の知り合いが転倒により骨折してしまったときに、講座で配付されたパンフレットを見せながら地域包括支援センターの連絡先を教えた」という出来事を話してくれた。後日、筆者の声がけによってA氏と他の本村地区社協役員で「反省会」を行った。日曜日の夕方開催のため参加者が少なかった。そこでサロン等住民が集まる機会を活用することとした。また、テーマに関するDVD上映をすることで参加者が気軽に学べるのではないかと反省が出された。これらの内容は次回に活かしていくこととした。具体的には、2回目実施以降の地区社協には、福祉教育の目的を話し過去の内容や様子を伝える際に、これらの事項をふまえて開催に向けた依頼を行った。

2) 他の地区社協の取組み

本年度は本村地区社協の経験をふまえて地区社協活動が活発な地区を中心に実施に向けた依頼を行った。新田地区社協と熊倉地区社協は、介護保険制度の説明であった。内容は、本村地区社協と同様に地区社協役員と住民の困り事や関心事をもとに相談して決定した。成相地区社協は視覚障害者の講演、アルプス、重柳、徳治郎の各地区社協は認知症講座を行った。重柳地区社協では認知症に関するDVD上映を行い、DVDに登場する認知症高齢者の生活課題を参加者と共有し「地域で認知症高齢者を支えるために私達にできること」を考える「振返りの時間」を設けた。参加者より「明日からもっと認知症に関心を持って過ごしたい」「困った時には社協や地域包括支援センターに相談したい」等の感想があった。重柳地区社協では、

冒頭に福祉教育の趣旨説明をしたが参加者が「抵抗感」⁵⁾を示した。アルプス地区社協では、開始前、参加者の様子から「緊張感」⁶⁾がみられた。このような時には、手遊び等のレクリエーションを取られたりクイズを出したりと緊張感を和らげる工夫をした⁷⁾。

(3) 2013年度の取組み

本年度は4つの地区社協が延べ5回実施した(表1参照)。

1) アルプス地区社協の取組み

①実施前の取組み：アルプス地区社協で視覚障害者が講演を行った。きっかけは4月に行った「地区社協会長会議」⁸⁾(以下「会議」)で前年度の福祉教育の取組みについて情報提供の機会を設けたことによる。前年度、成相地区社協では視覚障害者が講演を行い、その様子を地区社協会長の感想を含めて「会議」で伝える工夫を行った。地域福祉活動計画には、旧豊科町の生活課題として「障害者への差別や偏見がある」と記載されていたため「障害への理解」をテーマとする福祉教育に取り組む必要があると考えていた。アルプス地区社協役員のB氏は、「区内は人間関係がギクシャクしているところがあり、障害を持った方の話を聞く機会はなく、多くの区民が、どう接してよいのかわからないのではないかと」筆者に話してくれた。視覚障害者のC氏と筆者を含めた3人で講演内容等の打合せを行った。

②実施日の取組み：9月11日午前10時より次の内容で福祉教育を行った。(i) 視覚障害者のC氏は「目が見えないことでの生活上の不自由な点や周囲の偏見」「目が見えないことは『できないこと』ばかりではないこと」「目が見えなくなることは決して他人事ではないこと」を話した。(ii) 筆者より「自身が困った時には周囲の人に相談できることが大切である」ことを話した。(iii) 参加者の感想を含む「普段の生活で私達にできること」について「振返りの時間」を設けた。こうした内容とした理由は、C氏の体験談を通して住民の生活

課題を知り、一人ひとりにできることを考えて、普段の人間関係を見直すきっかけになればとの意図があった。一方、不自由なところばかりではなく、C氏の「できること(趣味・特技)」「努力していること」について話すことで「障害」に対する理解が深まると考えた。

③参加者の感想：参加者より「初めて当事者の話を聞いて困り事がわかった」「C氏の日頃からの生活の工夫や努力を知って、勇気をもらった。今も陶芸をやられている話を聞いて驚いた」「日頃からの地域での支え合い、人間関係を大切にしたい」等の感想があった。

2) 他の地区社協の取組み

成相地区社協では、市職員による介護予防の出前講座等を行った。市職員による地域包括支援センター等の出前講座を行った桜坂地区社協は初開催であった。桜坂地区社協役員に開催に向けた依頼を行ったことが初開催につながった。一方、本年度は前年度に比べて実施した地区社協数が減った。その理由は「会議」等で全体に向けた開催依頼は行ったが、地区社協会長等の役員に直接働きかけを十分に行えなかったためと考えられる。

(4) 2014年度の取組み

本年度は10地区社協が延べ11回実施した(表1参照)。3か年度が経つと、地区社協役員から福祉教育の実施内容に関する相談を受けるようになってきた。前年度の反省をふまえて未実施の地区社協を中心に会長等の地区社協役員に積極的に依頼した。その結果、新しく5つの地区社協が実施した。福祉教育の内容は、これまでと同様に地区社協役員と住民の関心事等を考えて決定する方法を前提とし、なかなか決定しない場合は、筆者より「高齢者を狙った特殊詐欺」の内容を提案した。本年度、市内の高齢者が大金をだまし取られる詐欺被害が発生し住民にとって関心の高いテーマであったためである。

1) 田沢地区社協の取組み

①実施前の取組み：「高齢者を狙った特殊詐欺」に対する住民の関心の高いもとに、田沢地区社協役員のD氏より特殊詐欺を内容とする福祉教育に関する相談を受けた。D氏は、地区社協等の活動を通して周囲の被害が減らない状況に危機感を募らせていたという。打合せを経て、5月27日午後1時30分より以下の内容で行った。

②実施日の取組み：(i)筆者より市内で詐欺被害に合った事例を話した。(ii)市消費生活センター職員と安曇野警察署職員による講話を行った。(iii)「腹話術漫談ボランティア」による特殊詐欺に関する公演を行った。これはD氏から「多くの住民に来てもらうために楽しい機会を作りたい」との要望により設定したものである。その結果、参加者は通常で約10人前後であるところ25人の参加があった。(iv)参加者と「被害防止のために私達にできること」を考える「振り返りの時間」を設けた。(v)筆者より「特殊詐欺に関して、一人で悩まずに誰かに相談すること」「相談窓口を多くの仲間」に教えてほしいことを参加者に伝えた。

③参加者の感想と実施後にみられた行動：参加者より「おかしいなと思ったらすぐに交番や市に連絡をしたい」「市内で大金をだまし取られる人が出たので、他人事には思えない」等の感想があった。後日、D氏より参加者の一人が講座で配付された啓発用のチラシを参加できなかった友人や隣近所の知り合いに配ったという出来事を聞いた。特殊詐欺という社会問題をテーマとする福祉教育は好評であり、その後、本村他5つの地区社協が開催した。

2) 他の地区社協の取組み

小瀬幅と吉野の2つの地区社協では、市職員による認知症予防講座、成相地区社協では、市職員による「地域福祉」に関する出前講座を開催した。また、アルプス地区社協では、東日本大震災の被災者が講演した。

(5) 2015 年度の取組み

本年度は9つの地区社協が延べ11回実施した(表1参照)。

1) 田沢地区社協の取組み

①実施前の取組み：田沢地区社協役員のD氏より認知症に関する福祉教育を実施したいと相談を受けた。D氏によると、田沢地区社協が開催するサロンには、高齢の方が大勢参加しており認知症についての関心が高いとのことであった。一方、認知症について講座を開く際、難しい内容だと参加者が理解しづらいとのことであった。そこで、他の地区社協で好評であった認知症に関するDVD上映を提案した。

②実施日の取組み：5月12日午後1時30分より筆者を講師に次の内容で認知症講座を行った。(i)福祉教育の目的である「住民の生活課題への気づき」は、DVDで登場する認知症高齢者の困り事を参加者に質問し回答してもらった。(ii)回答をふまえて認知症状について解説を行った。(iii)DVDで登場する「地域包括支援センター」の概要について説明した。

2) 他の地区社協の取組み

アルプス地区社協では、筆者を講師として介護保険制度の改正と地域の支え合いについて学んだ。成相地区社協からはマイナンバー制度について相談があり、市職員の出前講座を紹介した。重柳地区社協では市職員、吉野地区社協では警察署員を講師として特殊詐欺の講座を行った。筆者は、地区社協役員から開催についての相談を受けて講師の紹介を行った。小瀬幅、真々部、飯田、踏入の各地区社協では役員が自力で講師を手配し、特殊詐欺や地域包括ケアシステム、手話、認知症をテーマに福祉教育を行った。それは「会議」で市等の出前講座の資料を配付したことや、人脈豊かな役員が多かったためと考えられる。

(6) 2016 年度の取組み

本年度は7つの地区社協が7回実施した(表1参照)。

1) アルプス地区社協の取組み

①実施前の取組み：アルプス地区社協役員のB氏より福祉教育に関する相談を受けた。B氏によると、「区内では家族介護者が多く、高齢化率が他の地区より高いことから、近い将来、区民が介護を担う場合や区民自身が介護を受けることになった場合に備えて福祉教育を行いたい」ということであった。筆者は認知症介護の講師を紹介した。

②実施日の取組み：10月13日午前11時より認知症介護の専門職を講師に「認知症高齢者を支える家族介護」講座を行った。終了後、参加者が感想を述べる「振り返りの時間」を設けた。

③参加者の感想：参加者より「介護される立場になる時は必ず来るので、その時に考えるのではなく、日々の心構えとして考えていきたい」「区内で介護している方や認知症の方と話す機会があったら、その方の心に寄り添いたい」等の感想があった。

2) アルプス地区社協における福祉教育

アルプス地区社協は毎年、福祉教育を行ってきた。筆者は、これまでの取組みの感想をアルプス地区社協役員のB氏に質問⁹⁾したところ、次の回答を得た。「毎年福祉を学ぶことで、区民が認知症や障害等の問題を自分自身のこととして考えるようになった。福祉教育は、区内のサロンで毎年行ってきただけで、その場に障害を持った人が参加するようになった。また、周囲の接し方も自然になった。福祉教育に参加した人が、区内でお年寄りや障害を持った人に声を掛けている様子をよく見かけるようになった」

3) 他の地区社協の取組み

本村地区社協は、筆者を講師として介護保険制度の改正と地域の支え合いについて学んだ。徳治郎地区社協では、筆者を講師として認知症講座を行った。上鳥羽と下鳥羽の各地区社協は筆者の紹介で特殊詐欺の寸劇を行うボランティア団体が公演を行った。また、小瀬幅地区社協は市職員によるマイナンバー制度の出前講座、重柳地区社協ではNPO法人職員による認知症講座を行った。

表1 各年度における福祉教育の取組み

2012年度の取組み

回数	実施地区社協名	実施日時	参加の機会	参加人数	講師と実施内容(一部掲載)
1	本村地区社協	6月17日 午後7時～9時	自由参加	10人	・地域包括支援センターと介護保険制度の概要についての説明
2	本村地区社協	11月13日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	15人	・認知症DVD「老いを生きる」の上映会
3	新田地区社協	11月14日 午後1時45分～2時	健康づくり講演会	28人	・安曇野市職員、介護保険制度の仕組みとサービスタについて説明
4	熊倉地区社協	1月21日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	24人	・安曇野赤十字病院職員、介護保険制度の仕組みについての説明
5	新田地区社協	1月24日 午前10時～10時15分	子育てサロン	16人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、ファミリーサポートの仕組みについての説明
6	成相地区社協	1月25日 午後1時30分～3時	福祉研修会	33人	・視覚障害者C氏による講演、演題「視覚障害者になった人々などのように接したらよいのか」
7	アルプス地区社協	2月13日 午前10時～11時30分	高齢者サロン	22人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症DVD「老いを生きる」の上映会、DVDの解説
8	重御地区社協	2月22日 午後1時30分～3時	福祉研修会	40人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症DVD「老いを生きる」の上映会、DVDの解説
9	徳治郎地区社協	3月28日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	24人	・地域で認知症高齢者を支えるために私達にできること ・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症サポーター養成講座

2013年度の取組み

回数	実施地区社協名	実施日時	参加の機会	参加人数	講師と実施内容(一部掲載)
1	本村地区社協	6月11日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	25人	・視覚障害者C氏による講演、演題「視覚障害者になった人々などのように接したらよいのか」 ・普段の生活で私達にできること
2	アルプス地区社協	9月11日 午前10時～12時	高齢者サロン	15人	・視覚障害者C氏による講演、演題「視覚障害者になった人々などのように接したらよいのか」 ・普段の生活で私達にできること
3	桜原地区社協	11月8日 午後1時～2時	高齢者サロン	19人	・地域包括支援センター職員、地域包括支援センターの概要と高齢者の福祉サービスについての説明
4	成相地区社協	12月4日 午後1時30分～3時	会食会	36人	・安曇野市職員、介護予防についての出席講座
5	成相地区社協	2月5日 午後1時30分～3時30分	高齢者サロン	32人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症DVD「老いを生きる」の上映会 ・認知症を予防するために普段の生活からできること

2014年度の取組み

回数	実施地区社協名	実施日時	参加の機会	参加人数	講師と実施内容(一部掲載)
1	小瀬地区社協	5月8日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	16人	・安曇野市職員、認知症予防講座
2	田沢地区社協	5月27日 午後1時30分～3時30分	高齢者サロン	25人	・安曇野警察署豊科交番警察署員、安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、電話術浸透ポランティア ・被害防止のために私達にできること
3	本村地区社協	6月10日 午後1時30分～3時30分	高齢者サロン	21人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員 ・地域福祉活動計画の説明、緊急込め詐欺被害者防止DVD「心豊かに生きる」の上映会
4	徳治郎地区社協	6月18日 午後1時30分～3時30分	高齢者サロン	13人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員 ・認知症DVD「老いを生きる」の上映会、認知症を予防するために普段の生活からできること
5	成相地区社協	6月27日 午前10時30分～12時	会食会	53人	・安曇野市職員、演題「健康で長生きできる地域をつくろう」(地域福祉に関する講座)
6	吉野地区社協	7月22日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	33人	・安曇野市職員、日常生活から始める認知症予防：ファイブ・コグ検査
7	徳治郎地区社協	8月20日 午後1時30分～2時30分	高齢者サロン	13人	・安曇野市職員、安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、電話術浸透ポランティア ・被害防止のために私達にできること
8	真・部地区社協	8月25日 午後1時30分～3時	老人クラブ共催	25人	・安曇野市職員、安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、電話術浸透ポランティア ・被害防止のために私達にできること
9	上島羽地区社協	11月2日 午後1時30分～3時	77歳以上の高齢者を対象とした集い	54人	・安曇野市職員、特設非難被害者防止についての説明
10	アルプス地区社協	11月18日 午前10時30分～12時	高齢者サロン	21人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、福島県南相馬市出身の被災者 ・体験発表「東日本大震災の経験と教訓」
11	重御地区社協	12月16日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	24人	・安曇野市職員、被害防止のために私達にできること

2015年度の取組み

回数	実施地区社協名	実施日時	参加の機会	参加人数	講師と実施内容(一部掲載)
1	田沢地区社協	5月12日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	18人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症DVD「老いを生きる」の上映会、DVDの解説、地域包括支援センターの説明
2	小瀬地区社協	5月14日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	17人	・安曇野市職員、オレオレ詐欺の特徴と被害防止についての説明
3	真々部地区社協	6月25日 午後1時30分～3時	NPO法人共催	23人	・認知症ケア専門士(預藤不明)、認知症の理解について
4	飯田地区社協	9月12日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	15人	・飯田地区社会福祉協議会会長など、手話体験について
5	真々部地区社協	9月24日 午後1時30分～3時	老人クラブ共催	11人	・市議会議員、地域包括ケアシステムについての説明
6	踏入地区社協	10月5日 午後1時30分～3時	自由参加	26人	・NPO法人職員、人形劇をとおした認知症の理解について
7	アルプス地区社協	10月9日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	23人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、介護保険制度の改正と地域の支え合いについて(説明とワークショップ)
8	重柳地区社協	10月24日 午後1時30分～3時	自由参加	17人	・安曇野市職員、ネット被害防止についての説明
9	成相地区社協	11月17日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	35人	・安曇野市職員、マイナンバー制度についての説明
10	重柳地区社協	11月18日 午後2時～8時	自由参加	35人	・安曇野市職員、マイナンバー制度についての説明
11	吉野地区社協	12月3日 午後1時30分～3時	自由参加	88人	・安曇野警察署豊科交番警察署員、誤込み詐欺の被害防止についての説明

2016年度の取組み

回数	実施地区社協名	実施日時	参加の機会	参加人数	講師と実施内容(一部掲載)
1	本村地区社協	5月10日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	23人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、介護保険制度の改正と地域の支え合いについて(説明とワークショップ)
2	徳治郎地区社協	6月15日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	15人	・安曇野市社会福祉協議会豊科支所職員、認知症DVD「老いを生きる」の上映会 ・認知症を予防するために普段の生活からできること
3	小瀬地区社協	8月18日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	20人	・安曇野市職員、マイナンバー制度についての説明
4	下島羽地区社協	9月16日 午後1時30分～3時	高齢者サロン	30人	・ボランティア団体「劇団みやめ」、寸劇をとおした特殊詐欺被害防止についての公演
5	アルプス地区社協	10月13日 午前11時～12時	高齢者サロン	15人	・NPO法人職員、認知症高齢者を支える家族介護について、講師の感想
6	重柳地区社協	10月22日 午後1時30分～3時	自由参加	60人	・NPO法人職員、人形劇をとおした認知症の理解について
7	上島羽地区社協	11月6日 午後1時30分～3時	77歳以上の高齢者を対象とした集い	35人	・ボランティア団体「劇団みやめ」、寸劇をとおした特殊詐欺被害防止についての公演

この資料は、各地区社協の事業報告書や筆者が作成した当時の実践記録、地区社協会長等からの聞き取りをもとに作成した。

表2 各年度の地区社協の実施回数

地区社協名	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
上島羽地区社協			1回		1回
下島羽地区社協					1回
本村地区社協	2回	1回	1回	1回	1回
吉野地区社協				1回	
成相地区社協	1回	2回	1回	1回	
新田地区社協	2回				
寺所地区社協					
踏入地区社協				1回	
細萱地区社協					
重柳地区社協	1回		1回	2回	1回
真々部地区社協			1回	2回	
たつみ原地区社協				1回	
飯田地区社協					
下飯田地区社協					
中曽根地区社協					
鹿倉地区社協	1回				
アルプス地区社協	1回	1回	1回	1回	1回
徳治郎地区社協	1回		2回	1回	1回
田沢地区社協			1回	1回	
小瀬地区社協			1回	1回	1回
大口沢地区社協					
光地区社協					
松坂地区社協			1回		

この資料は、表1をもとに作成した。

V 考察

1 成果とその背景、今後の課題（実施主体者の視点から）

(1) 福祉教育の実施地区社協数と社協職員の働きかけ

これまで当支所が福祉教育を通して地区社協に関わる機会は無かった。それが5か年度で23地区社協中16地区社協が実施した。そのうち10地区社協が複数年度、6つの地区社協が1か年度、7つの地区社協が未実施となった。回数は延べ43回実施し、そのうち34回は筆者が講師を担う等直接的に関わった。このように多くの地区社協に広がったのは、2か年度目までは地区社協活動が活発な地区社協役員に開催に向けた依頼を直接積極的に行ったり、「会議」で実施への依頼を行ったり、過去に実施した地区社協の取組の様子や内容を伝え続けたりしたためと考えられる。地区社協会長の中には、過去に実施した地区社協の取組を筆者等に質問し地区の参考とする動きがあった。また、例年とは違う内容でサロンを行える利点があったことも理由と考えられる。筆者は、こうした地区社協への働きかけが大切だと考える。実際に2か年度目に地区社協役員に直接働きかけを十分に行えなかったこともあり1か年度目に比べて実施した地区社協数が減った。視点を変えると、開始2か年度目までは筆者による働きかけがなければ開催につなげることは難しかったと言える。その理由は、福祉教育の目的を地区社協役員に理解してもらうことに時間を要したためや新しい事業を始めることに負担感があったためと考えられる。働きかけの結果、3か年度目からは地区社協役員から福祉教育の実施内容に関する相談を受けたり、地区社協会長が福祉教育の開催に向けて自力で講師を手配したりと主体的な取組みがみられた。

(2) 地区社協の福祉教育実践を継続し、さらに広めるための支援方法

ここで注目したいことは、複数年度実施のうち4か年度または5か年度にわたり行った地区社協があったことである。特にアルプス地区社協は毎年、サロンの場を活用し福祉教育を行った。地区社協役員のB氏によると、福祉教育をきっかけとして「障害を持った人がサロンに参加」するようになり、「参加者が区内でお年寄りや障害を持った人に声を掛けている様子をよく見かけるようになった」という。これらの地区社協に共通していることは、地区社協会長をはじめ役員が交代せずに筆者との関係を継続できたことである。福祉教育を推進する上でお互いに相談し合える関係にあった。参加者が「緊張感」を示した時、テーマに関するクイズを出題したり、手遊び等のレクリエーションを行ったりする方法は、主に上記地区社協会長との事前打合せや実施後の振り返りで得た教訓である。実際に参加者から「気軽に学べた」等の感想をもらった。このように考えると、福祉教育を継続する上で大切なことは地区社協会長をはじめ役員のように「地域のキーパーソン」との関係をいかに継続できるかであろう¹⁰⁾。実際に「地域のキーパーソン」がいなくなると福祉教育の継続実施が難しいことがあった。特に1か年度の実施にとどまった地区社協では地区社協役員が交代した時期と重なっていた。1か年度の地区社協は、地区社協役員に直接依頼を行うことで実施に至ったが地区社協役員が交代になっても継続的に実施してもらうための依頼が不十分であった¹¹⁾。

今後さらに福祉教育を広めるには、サロンの場や区内の懇談会等様々な機会を活用することが考えられる¹²⁾。また、全社協(2012:3)は福祉教育を目的とした事業と住民の福祉活動や社協事業の中にある住民の学びの機能を福祉教育として捉えることが大切であると指摘している。それをふまえると、既に地区社協で実施されている事業で住民の学びを意識して取組むことによりもっと広がるのが期待できる。例えば、当社協では自然災害が多発する中で「災害時住民支えあいマップ」作成の支援に力を入れている。この機会に障害者等要援護者の体験談を聞いて地域の生活課題や必

要な支援を検討し、支え合いの仕組みを作る等の工夫を行えばどうだろうか。未実施の地区社協の中には、上記事業を活発に行っている地区もみられる。地区社協の事業として福祉教育を単独で実施すると同時に既存の事業に学びの機会を意識的に取入れることで地区社協に負担感がなく、かつ地区社協の実情に即した方法の実施が可能である。

今回の福祉教育実践の反省点は、福祉教育の実施地区社協の「数」や「回数」にこだわってしまったため、既に地区社協の事業にある住民の学びの機能に注目した支援が十分に行えなかったことである。つまり、「既存の事業を充実させることで立派な福祉教育になる」という視点が筆者には希薄であった。当然、全社協等の福祉教育に関する報告書を読んでいて、その内容を吟味し「自身の実践を改善する」ことを行ってこなかった。地区社協における既存の事業に学びの機会を取入れる場合、事業の目的と福祉教育の目的を一致させることに留意する必要がある。さらに、これまで年度ごとに実施する地区社協数や対象とする地区社協の事業内容を決めていなかったが、効果的な実践を行うには明確な目標を設定した上で取組むことが大切である。

2 成果とその背景、今後の課題（住民主体の視点から）

(1) 住民C氏との関わりと福祉教育プログラム

視覚障害者の講演を聞いた参加者より「初めて当事者の話を聞いて困り事がわかった」との感想があった。講演終了後、「困り事」の内容を参加者に確認すると「C氏に対する隣近所の差別や偏見が残っていることに驚いた」と話してくれた。参加者は差別・偏見に対して「ひどいね」と怒りの表情であった。参加者はC氏の体験談を聞いて「ひどいね」とC氏の立場と気持ちに共感を抱いた。仮に筆者が講師を担っていたら自らの実践経験をもとに、「視覚障害」に関する情報提供や疑似

体験の福祉教育プログラムとなり、参加者の「共感」につなげることはできなかったであろう。全社協(2013:13-14)によると、住民に共感を促すには「具体的な事例」を用いて個人の問題について一人ひとりがどう考えるかが重要だという。それをふまえると、今回の福祉教育実践では実際に地域で暮らすC氏が自らの体験を直接参加者に伝えて、「振返りの時間」を設けたことに意義があったと考える。C氏が具体的な困り事を自身の言葉で話すことで、参加者が地域課題に気づき、共感する気持ちが生まれて、C氏の「問題」を「我が事」として捉えることにつながったのではないだろうか。また、別の参加者は「C氏の日頃からの生活の工夫や努力を知って、勇気をもらった。今も陶芸をやられている話を聞いて驚いた」と感想を述べている。私達の誰もが「障害」と聞くと何らかのマイナスイメージを持っている。しかし、上記感想の「勇気をもらった」「驚いた」という言葉からはプラスの思考が感じられる。原田(2013:12-13)は、福祉教育実践の課題として「ICFの視点を取り入れたプログラム」を提案している。この提案をふまえると、今回の福祉教育実践ではC氏が困った時に助け合える仲間作りを普段から行っていることや、趣味・特技として陶芸を継続していること、視覚に障害があっても日頃からの努力や工夫次第で生活のしづらさを克服していくことができるというC氏の生き方について考えることができた。この参加者の学びにつながった理由は、企画段階からC氏と地区社協役員に参加してもらい一緒にプログラムを考えためである。原田(1997:78-79)は福祉教育実践の方法として「協同実践」の重要性を指摘しているが、今回の福祉教育実践では複数の関係者が関わることで多様な視点でのプログラム立案が可能になったと言える。

(2) 福祉教育実施とその後の住民の主体的な行動・今後の実践課題

地域包括支援センター講座では、講座終了後、

参加者の知り合いが転倒により骨折してしまった時に、参加者が講座で配付されたパンフレットを見せながら地域包括支援センターの連絡先を教えたという出来事があった。この主体的な行動の背景には、参加者が実際の困り事に直面しどう解決したら良いのかを考えた様子が窺える。筆者は、講座で「介護問題等について悩んでいる方がいた場合には、地域包括支援センターを紹介してほしい」と参加者に伝えたが、その働きかけが実際の行動につながった事例である。

今回の福祉教育実践の課題は、福祉教育の実施後に参加者が地域の生活課題の解決に向けてどのような主体的な行動につながったのかを十分に把握できなかったことである。この点を把握することは、福祉教育の目的の達成状況を評価する上で重要である。講座の中で「振返りの時間」を設けたが、参加者の感想を聞くことが中心となり、講座終了後にどのように主体的な行動につなげるかを意識した「振返り」までは時間等の都合もあり十分に行えなかったことも今回の実践課題である。今後、講座の「振返り」をどのような内容で実施し、実施後の主体的な行動把握をいかに行うのかを併せて検討していく必要がある。

VI おわりに

本稿では、筆者が関わった福祉教育実践をもとに先行研究をふまえて実践の成果とその背景、今後の課題について考察した。本稿で論述した地区社協で福祉教育実践を広めるための社協職員による働きかけや、住民による学びにつながった福祉教育プログラムへの地区社協役員と住民C氏の参画という手法は、他の社協で福祉教育実践を行う上でも参考になるのではないだろうか。

一方、本研究においては先行福祉教育実践の内容検討までは踏み込めなかった。また、福祉教育実践の内容が当社協の一事例にとどまっている。そのため本稿の内容をもって福祉教育理論への一般化は困難である。これらの点を今後の研究課題としたい。

註

- 1) 地区社協と類似した名称の「小地域社協」「校区福祉委員会」「住民福祉協議会」等で検索しても該当する文献は見当たらなかった（検索日2018年5月12日）。本稿では、地区社協で取組まれた福祉教育実践について都道府県社協や市町村社協を中心に発行される実践報告書や事例集等は先行研究から除外した。それらの文献の多くは、研究として使用されることを想定していないため、中には執筆者の実践への関わり方や実践内容が不明確な文献や、実践の効果やその根拠等が詳細に記述されていない文献がみられるからである。なお、上記実践を把握すべく雑誌『地域福祉実践研究』『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』、全社協のホームページに掲載されている福祉教育資料を入念に調べたことを付記しておきたい。
- 2) 本稿でいう地区社協役員とは会長、副会長等の地区社協活動を推進する役割を担う人を指す。
- 3) 旧豊科町の人口は27,820人、高齢化率は29.2%（2018年4月1日現在）である。
- 4) 筆者が参加者に挙手を促し講座の感想を自由に述べてもらった。なお、他地区社協の講座では講座内容等を考慮して、地区社協役員が参加者を指名したり、座談会形式で行ったりした。
- 5) 参加者より「今さら何を勉強するの？難しい内容はやめてね」との発言があった。そこで参加者に関心を持ってもらうために「認知症に関するクイズ」を出題した。
- 6) 表情が汚いき締まり、背筋もピンと伸びており、住民同士に会話が無い状態であった。
- 7) 参加者が「緊張感」を示すことはアルプス地区社協役員との事前打合せで予測していた。そこで手遊び等のレクリエーションを取入れることを事前に決めていた。
- 8) 福祉教育の目的等を説明し出前講座を配付した。この年度以降も「会議」で伝え続けた。
- 9) 2018年3月3日に当支所で行った。後日、B氏は文書で回答してくれた。
- 10) この点は、福祉教育に限らずに地区社協活動を推進するために大切な視点である。そこで年度末には地区社協会長等に役員を継続してもらえるように直接依頼

を行ってきた。

11) 改善策として地区社協会長等が交代になっても新会長等に福祉教育を継続してもらえるように筆者より依頼を行ったり、新旧役員同士で引継ぎを行ったりしてもらう方法がある。

12) この点については、後藤ら(2014:184)の文献で同様の指摘が行われている。

文献

安曇野市社会福祉協議会『地域福祉活動計画』2011年。

安曇野市『第2期安曇野市地域福祉計画』2013年。

藤井博志「大人も子どもも地域活性化の原動力に」『月刊福祉』第90巻第10号、2007年、88 - 93頁。

後藤康文・野田秀孝「福祉教育活動に関する考察」『人間発達科学部紀要』第9巻第1号、富山大学、2014年。

原田正樹「地域を基盤とした福祉教育の展開に関する考察」『日本社会事業大学研究紀要』第43集、日本社会事業大学、1997年。

原田正樹「福祉教育実践の新潮流」『月刊福祉』第96巻第5号、2013年。

河村美穂・牧野郁子他「地域住民に関わる取り組みが福祉教育的機能を備えるということ」『埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要』Vol.16、2017年、41 - 48頁。

木村俊彦「学びと実践のダイナミズムが住民主体を育む」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』第16巻、2010年、71 - 81頁。

村岡智紀「小地域福祉活動における住民の福祉教育に関する一考察」『九州社会福祉研究』第29号、西九州大学社会福祉学科研究室、2004年、87 - 103頁。

中野伸彦「長崎県における福祉教育の変遷と今後の課題」『現代社会学部紀要』6巻1号、長崎ウエスレヤン大学、2008年、27 - 37頁。

大牟田智子・大田勝信「都城市山田地区における福祉教育の実際」『ふくしと教育』通巻17号、2014年、30 - 33頁。

山本香織「小地域福祉実践を継続するための福祉教育の場の形成過程に関する研究」『同志社社会学研究評論・社会科学』120号、2017年、69 - 82頁。

全国社会福祉協議会『社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書』2005年。

全国社会福祉協議会『地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる』2012年。

全国社会福祉協議会『社会的包摂にむけた福祉教育』2013年。

付記

本稿は、2017年12月3日に行われた「日本福祉教育・ボランティア学習学会 全国大会 第23回 長野大会in信州うえだ」で報告した原稿をもとに記述したものである。